

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと**入札無効**となります（**追完不可**）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと**入札無効**となります（**追完不可**）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

長野地方裁判所 執行官室 Tel 026-235-2488

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 19 日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 井上 美樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 11 時 00 分 場 所 長野地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 8 日 午前 9 時 30 分 場 所 長野地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	3,370,000 2,696,000	一括	674,000	42,806	10,320
1	1,460,000				
2	380,000				
3	110,000				
4	1,420,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 中野市大字一本木字桜木
 地 番 135番4
 地 目 宅地
 地 積 99.17平方メートル
- 2 所 在 中野市大字一本木字桜木
 地 番 135番5
 地 目 宅地
 地 積 33.00平方メートル
- 3 所 在 中野市大字吉田字上川原
 地 番 1298番5
 地 目 宅地
 地 積 9.91平方メートル
- 4 所 在 中野市大字一本木字桜木 135番地4、135番地5
 家屋 番号 135番4
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 94.41平方メートル
 2階 63.76平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 2月 2日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 井上 美樹

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 中野市大字一本木字桜木 |
| | 地 番 | 1 3 5 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99. 17 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中野市大字一本木字桜木 |
| | 地 番 | 1 3 5 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33. 00 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 中野市大字吉田字上川原 |
| | 地 番 | 1 2 9 8 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9. 91 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 中野市大字一本木字桜木 1 3 5 番地 4、1 3 5 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 94. 41 平方メートル
2 階 63. 76 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 25 号
令和 7年10月29日受理
令和 7年12月 9日提出

現況調査報告書

長野地方裁判所

執行官 合 津 英 樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中野市大字一本木字桜木 |
| | 地 番 | 1 3 5 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 99. 17平方メートル |
| 2 | 所 在 | 中野市大字一本木字桜木 |
| | 地 番 | 1 3 5 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33. 00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 中野市大字吉田字上川原 |
| | 地 番 | 1 2 9 8 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9. 91平方メートル |
| 4 | 所 在 | 中野市大字一本木字桜木 1 3 5 番地 4、1 3 5 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 5 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 94. 41平方メートル
2 階 63. 76平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件建物は、私と妻が住んでいます。 (以上11月6日聴取) 2 本件建物に不具合はありません。2階屋根裏に小屋裏収納があります。小屋裏収納へは、クローゼット天井の吊り下げ式階段を利用します。広さは6、7畳です。 3 隣地との間に境界の争いはありません。隣地との境には境界標が入っています。 (以上11月19日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件土地は、地積測量図が存在しない。土地の形状について、添付した公図（地図に準ずる図面）は、明治時代に作成された図面であるところ、建物図面（各階平面図）の形状が、現況に合致しているものと認めた。
- 2 本件建物の小屋裏収納は、立ち入れず現認できなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月29日（水）	執行官室	中野市役所に図面等申請
7年10月30日（木）	法務局	登記事項証明書等申請
7年11月 6日（木） 14：38～15：07	物件所在地	占有調査、写真撮影、所有者から事情聴取
7年11月19日（水） 13：15～14：10	物件所在地	現況調査、図面作成、写真撮影、所有者から事情聴取 評価人同行
年 月 日（ ） ： - ：		
年 月 日（ ） ： - ：		
年 月 日（ ） ： - ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	中野市大字一本木字桜木				地番	135番4			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治22年3月			備付年月日(原図)		補事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月19日

長野地方法務局飯山支局

登記官

請求番号：6-2

(1/1)

(6 枚目)

イ 1296-8

N

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

大字吉田

請求部	所在	中野市大字吉田字上川原				地番	1298番5			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治27年4月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月19日
長野地方法務局飯山支局
登記官

請求番号：6-3
(1/1)

(7枚目)

登記年月日：平成7年1月30日

これは図面に記録されている内容を示した書面である。
令和7年9月19日 長野地方広域局 飯山支局 登記官

(8枚目)

A3版をA4版に縮小

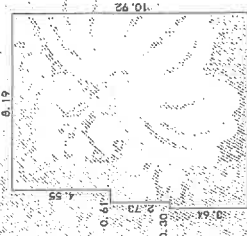
各階平面図 建物図面

7.1.30

家屋番号	1.35番4
建物の所在	中野市大寺一本木字桜木1.35番地4、1.35番地5

014616

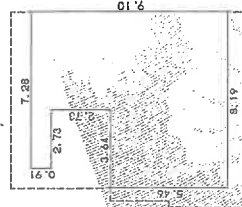
1 階



求積表

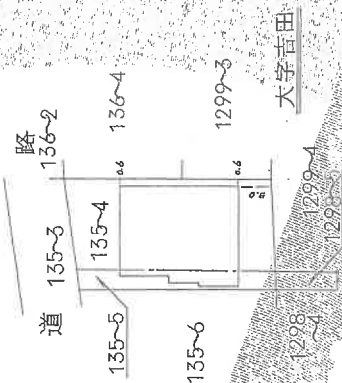
3.64 X 0.30	=	1.0920
6.37 X 0.61	=	3.8857
10.92 X 8.19	=	89.4348
合計		94.4125
床面積		94.41㎡

2 階



求積表

5.45 X 3.64	=	19.8744
0.91 X 2.73	=	2.4843
9.10 X 4.55	=	41.4050
合計		63.7637
床面積		63.76㎡



作製者

申請人

縮尺 1/250

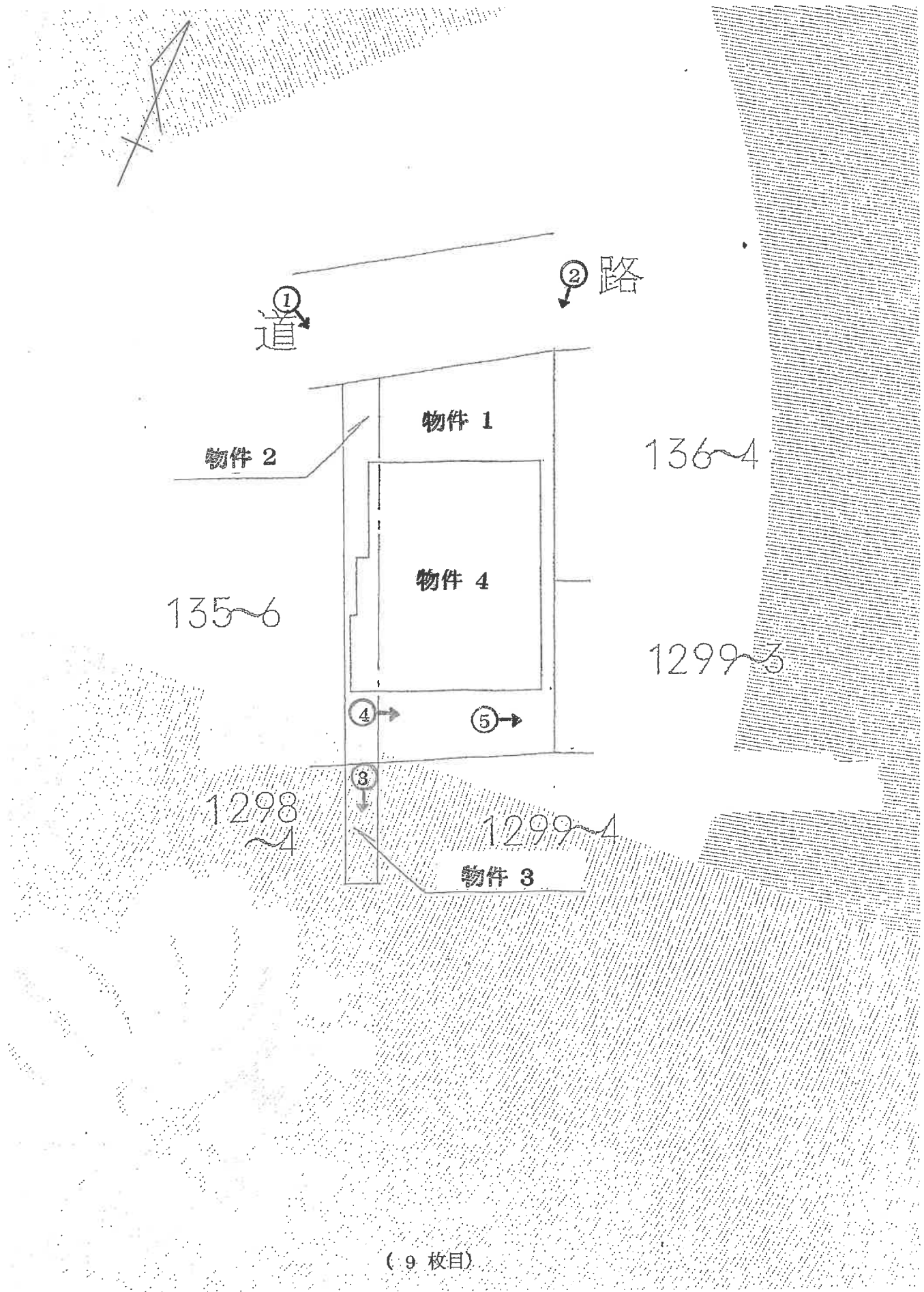
縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会発用紙)

請求番号：6-1

写真撮影位置関係図

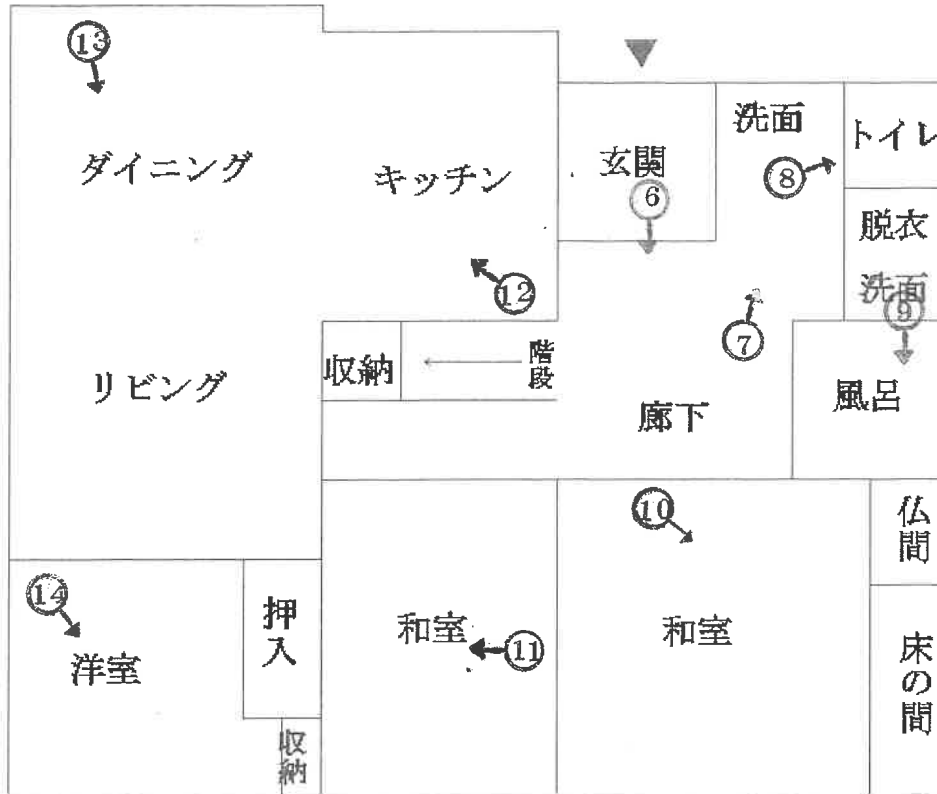
印は写真撮影位置方向番号を示す。



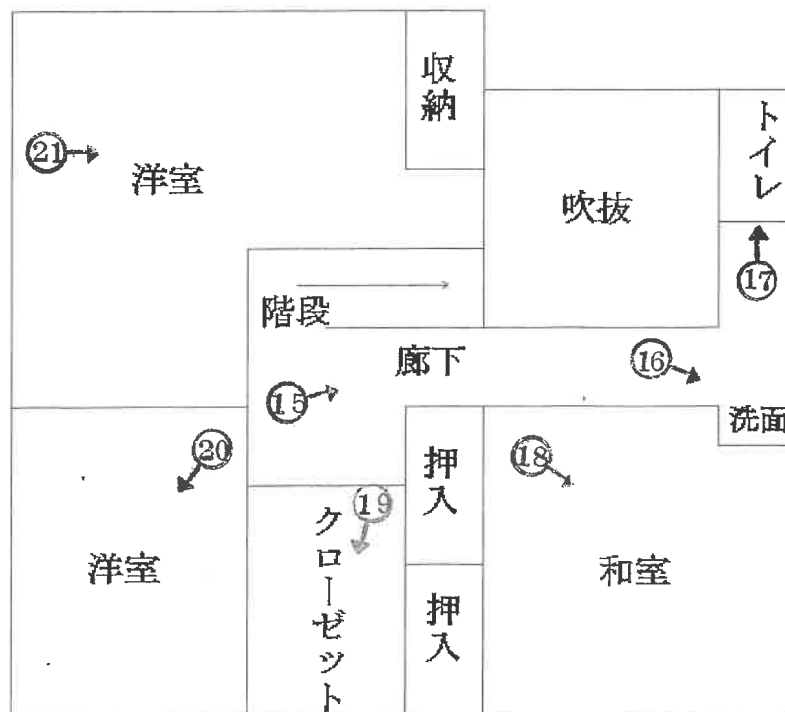
建物見取図

印は写真撮影位置方向番号を示す。

1 階



2 階



NO 1



NO 2



NO 3



(11 枚目)

NO 4



NO 5



NO 6



(12 枚目)

NO 7



NO 8



NO 9



(13 枚目)

NO 10



NO 11



NO 12



(14 枚目)

NO 13



NO 14



NO 15



(15 枚目)

NO 16



NO 17



NO 18



(16 枚目)

NO 19



NO 20



NO 21



(17 枚目)

令和 7 年（ケ）第 25 号
令和 7 年 11 月 19 日現地調査
令和 7 年 12 月 22 日評価

長野地方裁判所 民事部 御中

評 価 書
(土地・建物用)

評価人 不動産鑑定士

畔 上 豊

第1 評価額

一括価格	
金 3, 370, 000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1, 460, 000 円
物件2 (土地)	金 380, 000 円
物件3 (土地)	金 110, 000 円
物件4 (建物)	金 1, 420, 000 円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3の内訳価格は物件4の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更は原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料等に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	中野市大字一本木字桜木 1 3 5 番 4 宅地 9 9 . 1 7 m ²	
2	所 地 地 地 在 番 目 積	中野市大字一本木字桜木 1 3 5 番 5 宅地 3 3 . 0 0 m ²	
3	所 地 地 地 在 番 目 積	中野市大字吉田字上川原 1 2 9 8 番 5 宅地 9 . 9 1 m ²	
4	所 地 地 地 在 番 目 積 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	中野市大字一本木字桜木 1 3 5 番地 4、 1 3 5 番地 5 1 3 5 番 4 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 9 4 . 4 1 m ² 2 階 6 3 . 7 6 m ²	
番号	特 記 事 項		
	特にない		

※現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	長野電鉄長野線「中野松川」駅北西方約700m(道路距離)に位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし ・居住誘導区域(立地適正化計画) ・中野市 防災マップ(ハザードマップ、 2025年6月23日更新)によると、浸水想定 区域(0.5m未満)に指定されている。
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 そ の 他	99.17㎡(登記数量) 間口約8.5m、奥行約18.5m ほぼ長方形 ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況	北西側現況幅員約5.1mの舗装市道中野12号線にほぼ等高に接面。建築基準法第42条1項1号道路に該当。	
土地の利用状況 等	物件4の建物の敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 あり 都 市 ガ ス あり 下 水 道 あり (注)敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある 場合を「あり」、ない場合を「なし」とした。	
特 記 事 項	・地積が以下のとおり縄伸びしている可能性がある。 ・中野市税務課備付け図面に、物件4の建物建築時の配置図があり、そこに物件1～3の求積計算がされていた。三斜法による求積であるが、それによれば3筆合計面積が201.28㎡と記載されている。地図に準ずる図面や建物図面から概則すると、物件2及び3は登記地積に近いが、物件1は約157㎡となり、登記地積よりかなり広がっていると推定される。	

2 対象土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	物件1と同じ。	
付 近 の 状 況	物件1と同じ。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	物件1と同じ。
画 地 条 件	地 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 そ の 他	33.00㎡(登記数量) 間口約1.8m、奥行約18.5m ほぼ長方形 ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況	物件1と同じ。	
土地の利用状況 等	物件1と同じ。	
供給処理施設	上 水 道 なし 都 市 ガ ス なし 下 水 道 なし (注) 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある 場合を「あり」、ない場合を「なし」とした。	
特 記 事 項	物件1に隣接し、一体で宅地利用している。	

3 対象土地の概況及び利用状況等（物件3）

位 置 ・ 交 通	物件1と同じ。	
付 近 の 状 況	物件1と同じ。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	物件1と同じ。
画 地 条 件	地 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 そ の 他	9.91㎡(登記数量) 縦約6m、横約1.8m ほぼ長方形 ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況	道路には接面していない。	
土地の利用状況	物件1と同じ。	

等	
供給処理施設	上水道 なし 都市ガス なし 下水道 なし (注) 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」、ない場合を「なし」とした。
特記事項	物件2に隣接し、一体で宅地利用している。

4 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成7年1月24日新築 経過年数：約31年 経済的残存耐用年数：ほぼ満了
仕 様	構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 外壁：サイディング 内壁：ビニールクロス、塗壁等 天井：ビニールクロス、竿縁天井等 床：フローリング、たたみ等 設備：ユニットバス、水洗トイレ等 その他：1階トイレは洋式シャワートイレ、2階トイレは和式便座である。
床 面 積	1階：94.41㎡ 2階：63.76㎡ 延：158.17㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間取り 1階：LDK、和室2部屋、洋室、洗面室、浴室、トイレ等 2階：洋室2部屋、和室、クローゼット、トイレ等 間取り図は現況調査報告書参照
品 等	普通
保守管理の状況	普通
建物の利用状況	所有者が家族と居住している。
特記事項	・2階クローゼットの天井が一部はがれている。 ・小屋裏収納があるが、内部は確認できなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	32,000	0.95	99.17	0.9	2,710,000
2	32,000	0.95	33.00	0.9	900,000
3	32,000	0.95	9.91	0.9	270,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：標準画地価格については、近隣の地価水準、取引事例価格等を参酌し、時点修正、標準化補正、地域要因の比較検討を行って、対象地域の標準的画地の価格を32,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：形状-5%

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価補正率：建物と敷地との適応の状態等を考慮の上、△10%と査定した。

② 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
4	220,000	158.17	0.05	1,740,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：建物の経済的残存耐用年数は既に到来しているので、市場性、残価の程度、経済的価値等を考量して、現価率を5%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1～3の土地については土地利用権等価格を控除し、物件4の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権価格(円) ア×イ
1	2,710,000	0.1	場所的利益	270,000
2	900,000	0.3	法定地上権	270,000

3	270,000	0.3	法定地上権	80,000
---	---------	-----	-------	--------

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1について場所的利益、物件2及び3について法定地上権と判定し、その割合をそれぞれ10%及び30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,710,000	-270,000	—	1.0	0.6	1,460,000
2	900,000	-270,000	—	1.0	0.6	380,000
3	270,000	-80,000	—	1.0	0.6	110,000
4	1,740,000	+620,000	—	1.0	0.6	1,420,000
一括価格 (合計)						3,370,000

ウ 占有減価修正：なし。

エ 市場性修正：なし。

オ 競売市場修正率：第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量の上、競売市場修正率を判定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 (信州中野-3)

所 在 : 中野市大字吉田字柿ノ木761番1

価 格 : 33,600円/㎡

位 置 : 長野電鉄長野線「信州中野」駅の北東方道路距離約1.3kmに位置する。

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 149㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 北西4m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建蔽率50%, 容積率80%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパートが混在する郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 1,604,411円

物件2 533,887円

物件3 160,327円

物件4 2,674,585円

※ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第 7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図（中野市 1 万分の 1 の地図）
- 2 地図に準ずる図面（インターネット地図情報）
- 3 建物図面・各階平面図写（インターネット図面情報）
- 4 現況写真

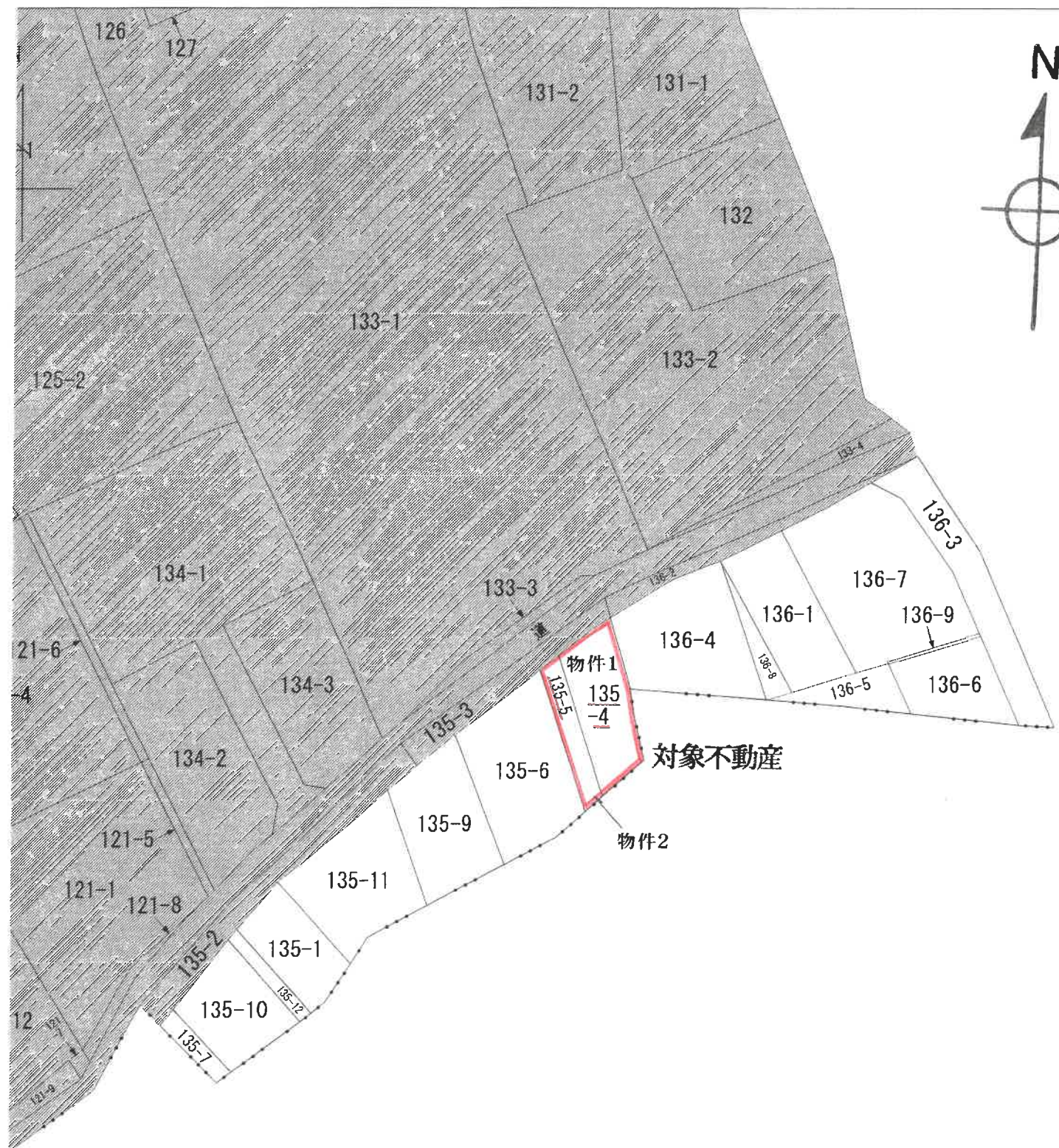
以 上

S = 1:10,000



S = 1:6.00

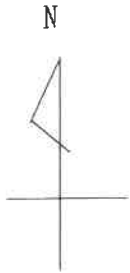
122-1



地図に準ずる図面

1 1296-8

S = 1:600



対象不動産
物件3



7.1.30

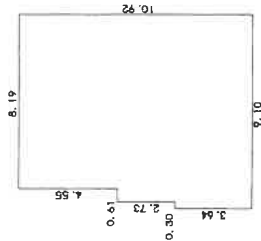
各階平面図

建物図面

家屋番号	135番4
建物の所在	中野市大字一本木字桜木135番地4、135番地5

014616

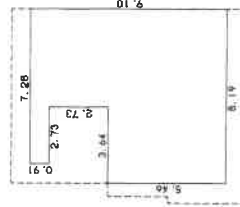
1 階



求積表

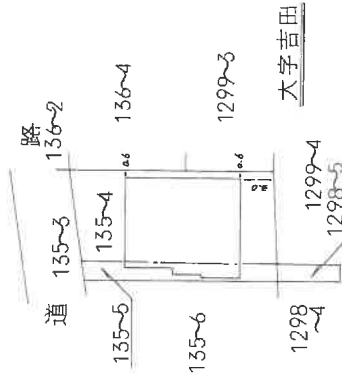
3.64 X 0.30 =	1.0920
6.37 X 0.61 =	3.8857
10.92 X 8.19 =	89.4348
合計	94.4125
床面積	94.41 m ²

2 階



求積表

5.46 X 3.64 =	19.8744
0.91 X 2.73 =	2.4843
9.10 X 4.55 =	41.4050
合計	63.7637
床面積	63.76 m ²



作製者

申請人

縮尺 1/

縮尺 1月 25日(作製)

縮尺 1/

① 南西方向から接面道路及び対象物件



② 物件4の2階天井はがれ



撮 影 日

令和7年11月19日